

# 王禅寺処理センター維持管理情報の公表項目

平成30年7月

## 廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

項目	対象	種類	数量 (t)
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	4,582.61
	2号炉	可燃性混合廃棄物	4,604.80
	3号炉	可燃性混合廃棄物	0.00

## 廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ<sup>※1</sup>に係る項目

項目	測定の結果が得られた年月日		平成30年7月1日 ~ 平成30年7月31日	
	対象	測定を行った位置	測定の結果 <sup>※2</sup>	基準値
燃焼室中の燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	焼却炉出口	935	800°C以上
	2号炉	焼却炉出口	942	
	3号炉	焼却炉出口	—	
集じん器に流入する燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	集じん器入口	196	おおむね 200°C以下
	2号炉	集じん器入口	197	
	3号炉	集じん器入口	—	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度 (ppm)	1号炉	煙突入口	11	100ppm以下
	2号炉	煙突入口	9	
	3号炉	煙突入口	—	

## 廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	—
	2号炉	—
	3号炉	—
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	—
	2号炉	—
	3号炉	—

## 廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

項目	対象	測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	基準値
		測定に係る排ガスを採取した位置	測定の結果	
煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> )	1号炉	—	—	0.1
		平成30年7月13日	平成30年8月7日	
	2号炉	—	—	
	3号炉	—	—	
硫黄酸化物濃度 (ppm) 【硫黄酸化物排出量】 (m <sup>3</sup> N/h)	1号炉	煙突	1.5 【0.037】	— 【16.75】
	2号炉	—	—	
	3号炉	—	—	
ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N) (O <sub>2</sub> 12%換算)	1号炉	煙突	0.0010未満	0.04
	2号炉	—	—	
	3号炉	—	—	
塩化水素濃度 (mg/m <sup>3</sup> N) (O <sub>2</sub> 12%換算)	1号炉	煙突	20	150
	2号炉	—	—	
	3号炉	—	—	
窒素酸化物濃度 (ppm) (O <sub>2</sub> 12%換算)	1号炉	煙突	28	250
	2号炉	—	—	
	3号炉	—	—	

※1 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

※2 測定の結果については、月の平均値とする。